

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.09.05

No.027



2025 年 9 月 4 日開催

八地申
第 1 号

団体交渉

JR東日本グループで働く社員の“命”を
熱中症から守るため、「安全な労働環境の確保」と
「迅速かつ適切な初期対応」を求める緊急申し入れ

その①

1. 熱中症から社員の“命”を守る「安全な労働環境の確保」のために支社が実施していることを具体的に示すこと。

回答：労働安全衛生規則の一部改正については、「本安第 26 号 労働安全衛生規則の一部改正を受けた「熱中症」発症時の対応について(連絡)」(2025 年 5 月 9 日)により周知を行っているところである。また、「本人第 397 号 熱中症対策の徹底について(連絡)」(2025 年 7 月 11 日)に基づき、「塩タブレット(飴)」、「冷却パック」、「冷感ミスト」等の配備、点呼時に、業務中の水分・塩分補給の励行、体調管理の徹底を伝えている。

なお、夏季における働きやすさの向上及び熱中症対策の観点から、「本人第 1233 号 ファン付きウェアの貸与について(連絡)」(2025 年 3 月 26 日)に基づき、希望者に対してはファン付きウェアを貸与している。

下線部の文書が交渉時に別途手交され、交渉を開始——

組合	会社
● 配備品は職場ごとの判断で決めているのか？ ● 安全衛生委員会ではどんな声が出ていたのか？ ● 社員が利用する設備面で講じた対策は？ ● 早朝に入区した車両を夕方に出区させる際に事前に冷房を投入することは？ またその意見は？ ● 車両部門は熱がこもる場所での作業が多い。ハード面での改善策は？ ● 作業量の調整は支社の判断でしているのか？ ● WBGT 値を計測する機器は職場に配備しているのか？	➤ 職場の判断で決めている。また、安全衛生委員会場で出された声を基に配備したものもある。 ➤ 一例だが、塩タブレットの早期配備や除草作業時に休憩時間を意識すること等だ。 ➤ 一部箇所では大型ファンを更衣室に設置している。 ➤ 特にしていない。意見は出ていない。 ➤ 屋根の設置を行う予定はない。支社の主管ではないが、現場判断で通常作業の順序やタイミングを調整して休憩をこまめにとっている職場がある。 ➤ 作業調整は支社の主管ではない。だが職場では通常作業を調整し、休憩をこまめにとっていると聞く。 ➤ 特にない。目安値を測定する＝作業中止とはならない。熱中症警戒アラートは最高気温を鑑みて除草実施可否を判断していると聞く。

出てくるのは「対策」ではなく「対処」ばかり…。
全社的な対策はファン付きウェアだけ（それも一部部品は共用）
職場の声に基づき、主管部が対策しない姿勢が明らかに！

つづく

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.09.05

No.028



2025 年 9 月 4 日開催

八地申
第 1 号

団体交渉

JR東日本グループで働く社員の“命”を
熱中症から守るため、「安全な労働環境の確保」と
「迅速かつ適切な初期対応」を求める緊急申し入れ

その②

2. 熱中症から社員の“命”を守る「安全な労働環境の確保」のために支社が実施していることを具体的に示すこと。

回答：労働安全衛生規則の一部改正については、「本安第 26 号労働安全衛生規則の部改正を受けた「熱中症」発症時の対応について（連絡）」（2025 年 5 月 9 日）により周知を行っているところである。なお、熱中症発生時は命を守る行動ができるように「本安第 26 号 労働安全衛生規則の一部改正を受けた「熱中症」発症時の対応について（連絡）」（2025 年 5 月 9 日）における別紙 1 に則り対応している。

組合	会社
● 熱中症発症時の初期対応の教育はどうなっているか？ ● 実際に動けるように教育をしたのか？ ● 大月駅での乗務員急病の対応は知得しているのか？ その対応をどう評価する？ ● 1 人勤務駅の社員が熱中症を発症した際の対応は？ 体調に異変を覚えても、正常性バイアスがはたらくため、熱中症と訴えにくい。 ● 乗務員は点呼時に社員の体調確認を行うが、他系統の職場ではどのように確認するのか？ ● 熱中症対策について、もっと踏み込んだ教育をするべきだ。 ● 社員は列車を止めたくないという心理で、体調不良の申告をためらう。管理者から体調確認の声かけをするべきだ。 ● 熱中症への知識に個人差がある状況で、万全な初期対応が可能と言えるのか？ 管理者が相応の知識を具備するよう求める。	➤ 職場に対応フローを掲示、発信している。訓練内で初期対応を周知した職場もある。 ➤ 今までの急病人対応や社員の疾病対応と変わるものではないため、熱中症に特化して再教育とはならない。 ➤ 知得している。迅速に対応して頂いた。救急車の要請、傷病者への付き添い等を行い、フローに沿っていた。 ➤ 1 人勤務駅で急きょ発症した場合の連絡体制に課題はあるが、少しでも異変を感じたら、早めに管理者へ連絡をしてほしい。 ➤ 日々のコミュニケーションを通じて、引き続き体調を確認する。 ➤ 熱中症に限らず、急病人対応と何ら変わらない。周知はしている。 ➤ 特に場を決めて教育は行わないが、「けんこう通信」による情報発信や点呼等の場で呼びかけは引き続き行う。 ➤ 意見としては受け止めるが、公私ともに熱中症への意識を高めてもらいたい。

本人任せでは申告しづらいと言ってるのに…

自己管理が基本で安心して働けるのか!?
会社のコミットメントなくして、労働安全はない!
もっと踏み込んだ教育で、熱中症対策を講じるべきだ!